

# ベトナム中部民家の特質

## フエ省フクティック村の調査から

**概要** 文化庁文化財部は、2003年よりベトナム文化情報省との協力協定「ベトナム農村集落の保存に関する協力事業」を展開し、当研究所でも文化庁の要請を受け、『紀要 2004』・『紀要 2005』でも報告したように、ベトナム北部ハタイ省ドンラム村における調査活動をおこなった。上記の協定は2010年以後も継続され、ベトナム中部フクティック村などの保存にむけての調査研究活動をおこなうこととなり、当研究所も2009年8月と12月の現地調査に参加した。

フクティック (Phouc Tick) 村はベトナム中部トゥアティエンフエ省ミースエン郡に属し、世界遺産フエの建造物群のあるフエ市内から北西約30kmに位置する。湾曲した川に囲まれたデルタに形成された小規模な村で、15世紀に成立したと伝え、越族・チャム族双方の文化が見られる。かつては製陶の村として栄え、16世紀に日本に輸出された茶道の花瓶は、南蛮陶器として珍重されたという。村の面積は28ha。緑地を除く宅地は149区画あり、民家のほか氏族を祀る祠堂が建つ。

**村の構成** 村への進入口は西方にかかる橋が唯一である。村内には街路が網の目のように巡らされており、村内から川へつながる街路には舟着場が付属しており、現

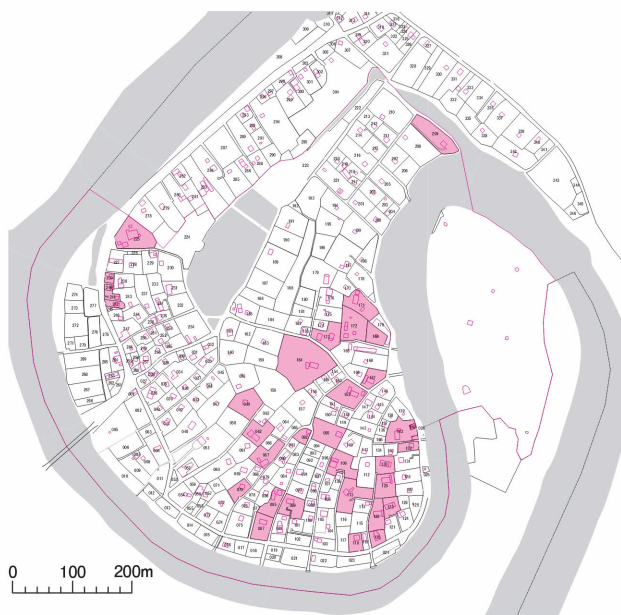


図14 フクティック村全体図 (線囲み内。アミは本年度調査。)

在も水運のために時々利用されているようだ。

村内には、主として西の進入口付近と、外周に点在するかたちで各氏族の祠堂を配する。そのほかは民家で、街路もしくは袋小路の露地に面して敷地を形成する。

**敷地** 民家の敷地は、笹あるいは黄楊のような木を比較的低く刈り込んだ生垣で囲み、とても美しく管理されている (図15)。敷地内には果樹をはじめとする高低木の植栽があり、緑豊かな景観を形成するとともに、街路からの視線をさえぎる副次的な役割を果たしている。このため街路からは主屋の様相を確認できない場合も多く、主屋の新旧と街路景観との関係はそれほど強くない。

敷地の門は主屋の正面に置かず、主屋までのアプローチは生垣で通路をつくり、主屋前面の脇へ接続するのが一般的である。主屋前面は基本的には広場とし、近年の改修でレンガあるいはタイルを敷く場合も多い。この広場を挟んだ主屋の中央正面には障壁 (沖縄の古民家に残るヒンプンに類似する) を建て、その前 (主屋側) に水盤を置くのが、起源は不明ながら現代でも造られる伝統的な形態である。敷地内には、主屋のほか台所や便所、シャワーなどの水まわりの機能をもつ付属屋を建てるのが通例で、その近辺に井戸を配している。

これに対して祠堂の敷地前面は、あまり樹木を配さず、建物の正面に門を配し、街路からの景観と密接な関係をもつ場合が多い。祠堂は近年の改修によって、伝統的な形態を留めていないものが多いのが残念である。

**民家主屋** 主屋は、今世紀に建てられたものを除けば、正面を除く3方にレンガの壁をめぐるせ、躯体を木造でつくるのが一般的である。このうち伝統的な形式をもつ主屋は20棟ほど現存する。なかには改造を受けて外観は

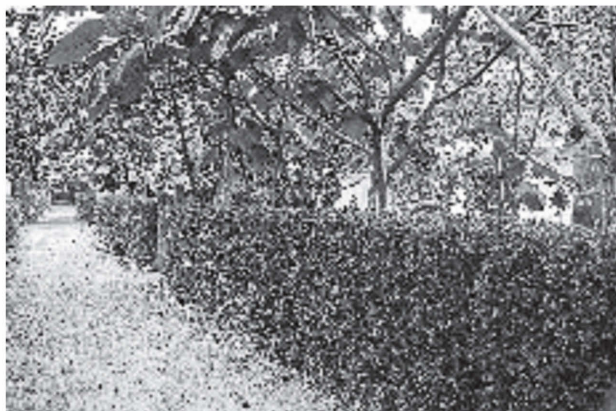


図15 街路の様相 (図14の84付近)

20世紀後期の形態なもの、主要躯体はそれ以前の伝統的な構造を保持している場合もある。

伝統形式を保つ主屋の平面は、総柱形で桁行が5間もしくは7間×梁行5間、入母屋造、平入で、正面にヒエン（後述）をもつ形式が一般的である。日本古代の間面記法を援用すれば、桁行総長が7間の場合、桁行3間×梁行1間の身舎の四周に廂と孫廂をめぐらせ、正面のみヒエン（曾孫廂）をもつ形式と表現できる。桁行総長が5間の場合は、身舎桁行が1間になるだけで、その他は同じ形式である。以上のような構成のため、棟通りは梁行方向身舎柱間中央の位置であり、正面ヒエンの屋根は正面に縫破風で取り付いている。壁は外周の柱より30cm程度外側に設け、ヒエンのうち両端間2間分を屋内に取り込むかたちで設ける。ヒエン柱筋のうち中央3間は吹き放ちとし、主屋への主要な入口は、正面中央3間の孫庇柱筋に設けた内開きの扉部分となる。

内部の空間構成は、中央部の主室とその両脇の脇室からなる。ただしその構成は若干複雑である。主室は身舎背後の柱筋から正面側の桁行3間×梁行3間と、それらより背面側の桁行中央間×梁行2間からなり、平面凸字形をなす。背面側に突出する部分には先祖壇を置き、正面側は接客空間とする。それ以外の主屋両端部にL字形にできる脇室は、正面向かって左側を男性の寝室、右側を女性の寝室とし、そのうち背面側は倉庫としても用いる。脇室の正面側桁行2間分は、主室との間に梁行方向に間仕切りを設ける場合と、桁行方向に間仕切りを設けて、主室と一体化してしまう場合とがある。図17は後者の例だが、間仕切りはなくてもベッドなどを置くため、空間的な区別はあるらしい。



図16 民家の外観（図14の122）

身舎の桁行3間×梁行1間にはやや厚い板で天井を張り、洪水に備えて米などを収納するという。主室は土間だが、脇室は現在ほとんど見られないものの、当初は床を張っていた痕跡が残るところが多い。側まわりとレンガ壁との間にも、やはり現在はほとんど残らないが、板壁を張っていたようだ。

**民家の構造** 低い壇上に礎石を置いて内転びをもつ柱を立て、天井を張る身舎部分以外はその架構を見せる。身舎柱どうしは梁行に入れた胴差で固め、ここから四方と四隅方向の柱筋に斜梁（登梁）を入れて廂柱・孫廂柱筋をつないでいく。斜梁は柱間1間に1本ずつ入れるのが基本で、柱天から落とし込み、斜梁の下端は柱筋よりさらに持ち送りをのばして、その柱筋より外側に伸びる斜梁を受けていく。さらに柱天には母屋桁が落とし込まれ、柱間では斜梁が柱筋より断面の小さな母屋桁を受け、ゴヒラの垂木をかけて、野地板なしで瓦を葺いていく。棟は身舎柱と廂柱をつなぐ斜梁の上端をのばして交差させて棟木をかけている。以上の基本的な構造は、ほぼ例外なく用いられており画一的とも言える。

変化があるのは、四隅の廂柱から孫廂柱へ斜梁を入れる場合と入れない場合があること、側室の廂柱、すなわち側面の廂柱のうち、隅を除く中央2本（身舎の柱筋に相当）のうち1本を、梁行に水平梁を入れて省略する場合があること、などである。

板壁や斜梁持ち送り、母屋などに彫刻が豊かなものの編年指標としにくく、建築年代も大半は明確でない。聞き取りの成果によって多くは18世紀後期～19世紀前期頃の建築と考えられるが、上記の構造の違いなどを考慮して編年観を詰めていきたい。（箱崎和久）



図17 民家の内部（図14の123）